

基準点標識一時撤去承認願	
令和 年 月 日	
金沢地方法務局長 殿	
施工者 ⑩	
工事のため貴局設置の基準点標識を下記のとおり一時撤去いたしたく御承認願います。	
記	
工 事 の 目 的	
基準点標識の番号	
撤去工事の期間	
復旧工事の時期	
復旧測量担当予定者の資格、住所、氏名	
上記の申出は、下記の条件を付して承認します。	
記	
1 基準点標識の撤去作業は、承認後において実施すること。	
2 基準点標識の復旧作業は、作業規程に定める所要の測量精度基準に従い実施すること。	
3 基準点標識の撤去又は復旧作業に際しては、表示登記専門官の立会を求め、その指示に従うこと。	
4 復旧に要する費用は施工者の負担とすること。	
令和 年 月 日	
金沢地方法務局長 ⑩	

- 注 1 申出人が法人の場合は、資格証明書を添付すること。
2 正副二通を提出すること。

令和 年 月 日

金沢市新神田4丁目3番10号

代表取締役 法務 太郎 印

記

復旧測量担当予定者の資格、住所、氏名	金沢市新神田4丁目3番10号 株式会社法務工務店 測量士 法務次郎
--------------------	--------------------------------------

記

- 1 基準点標識の撤去作業は、承認後において実施すること。
- 2 基準点標識の復旧作業は、作業規程に定める所要の測量精度基準に従い実施すること。
- 3 基準点標識の撤去又は復旧作業に際しては、表示登記専門官の立会を求め、その指示に従うこと。
- 4 復旧に要する費用は施工者の負担とすること。

令和 年 月 日

注 1 申出人が法人の場合は、資格証明書を添付すること。
2 正副二通を提出すること。